

学校における医療的ケア児の受入・支援について
令和8年1月19日（月）13:30～16:00 オンライン

オリエンテーション

埼玉県医療的ケア児等支援センター

1

1

医療的ケア児は増えている

- 医療的ケア児とは、医学の進歩を背景として、NICU（新生児特定集中治療室）等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童のこと。
- 全国の医療的ケア児（在宅）は、約2万人（推計）である。



その他の医療行為とは、
気管切開の管理、
鼻咽頭工アワエイの管理、酸素療法、
ネブライザーの管理、経管栄養、
中心静脈カテーテルの管理、
皮下注射、血糖測定、
継続的な透析、導尿、等

【医療的ケア児の状態像】

- ・寝返り、座位保持も難しい重症の肢体不自由児が多い。
- ・半数は意思疎通も困難な重度の知的障害。



2

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の全体像

(令和3年法律第81号) (令和3年6月11日成立・同年6月18日公布)

◎医療的ケア児とは
日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア（人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為）を受けることが不可欠である児童（18歳以上の高校生等を含む。）

立法の目的
 ○医療技術の進歩に伴い医療的ケア児が増加
 ○医療的ケア児の心身の状況等に応じた適切な支援を受けられるようにすることが重要な課題となっている
 ⇒医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職の防止に資する
 ⇒安心して子どもを生み、育てることができ社会の実現に寄与する

基本理念
 1 医療的ケア児の日常生活・社会生活を社会全体で支援
 2 各々の医療的ケア児の状況に応じ、切れ目なく行われる支援
 →医療的ケア児が医療的ケア児でない児童等と共に教育を受けられるよう最大限に配慮しつつ適切に行われる教育に係る支援等
 3 医療的ケア児でなくなった後にも配慮した支援
 4 医療的ケア児と保護者の意思を最大限に尊重した施策
 5 居住地域にかかわらず等しく適切な支援を受けられる施策

国・地方公共団体の責務 **保育所の設置者、学校の設置者等の責務**

支 援 措 置

国・地方公共団体による措置	保育所の設置者、学校の設置者等による措置
<ul style="list-style-type: none"> ○医療的ケア児が在籍する保育所、学校等に対する支援 ○医療的ケア児及び家族の日常生活における支援 ○相談体制の整備 ○情報の共有の促進 ○広報啓発 ○支援を行う人材の確保 ○研究開発等の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所における医療的ケアその他の支援 →看護師等又は喀痰吸引等が可能な保育士の配置 ○学校における医療的ケアその他の支援 →看護師等の配置
医療的ケア児支援センター（都道府県知事が社会福祉法人等を指定又は自ら行う） <ul style="list-style-type: none"> ○医療的ケア児及びその家族の相談に応じ、又は情報の提供若しくは助言その他の支援を行う ○医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関等への情報の提供及び研修を行う 等 	

施行期日：公布の日から起算して3ヶ月を経過した日（令和3年9月18日）
 検討条項：法施行後3年を目途としてこの法律の実施状況等を勘査した検討
 医療的ケア児の実態把握のための具体的な方策／災害時における医療的ケア児に対する支援の在り方についての検討

3

埼玉県医療的ケア児等支援センター

北部 地域センター たいよう
委託先：社会福祉法人清風会（熊谷市）

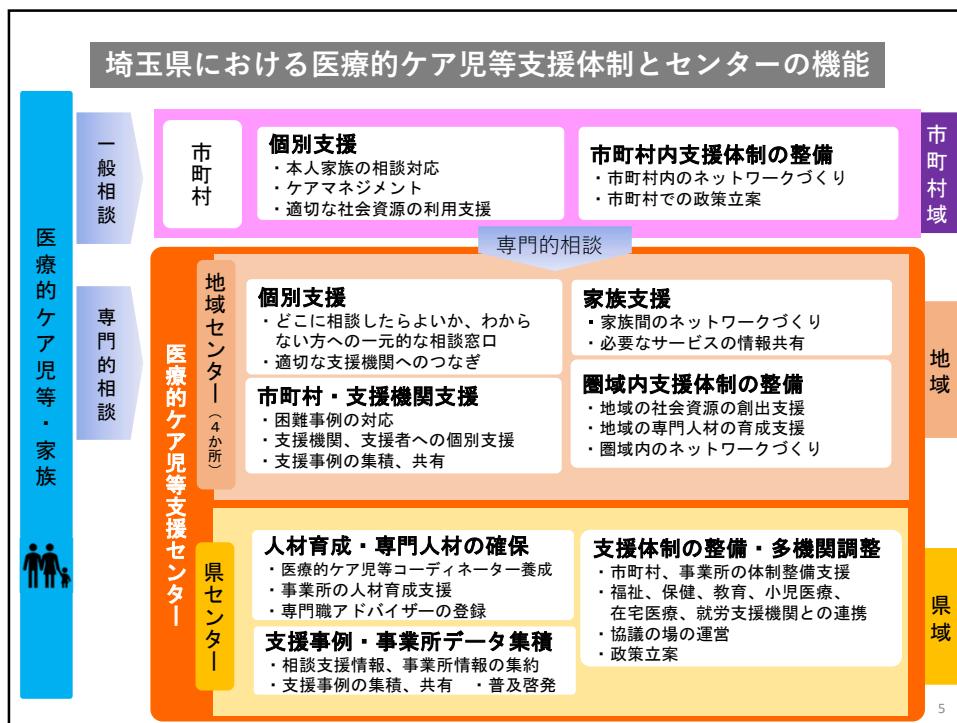
東部 地域センター ともに
委託先：社会福祉法人ともに福祉会（春日部市）

西部 地域センター かけはし
委託先：社会福祉法人埼玉医大福祉会（川越市）

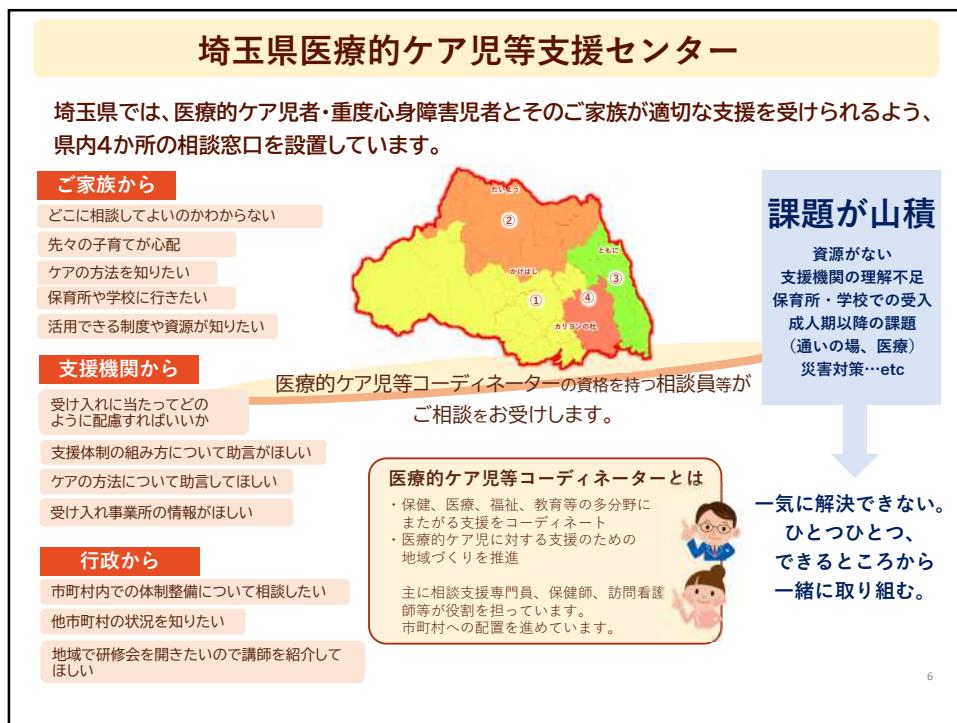
県センター
県直営（さいたま新都心）

南部 地域センター カリヨンの杜
委託先：社会福祉法人桜楓会（さいたま市）

4



5



6

本日の流れ

プログラム、講師

時間（予定）	内容（予定）	講師（予定）
13:30～13:40	オリエンテーション	埼玉県医療的ケア児等支援センター
13:40～13:50	学校における医療的ケア児受入について	埼玉県教育局義務教育指導課
13:50～14:50	実践例① 加須市 実践例② 新座市 実践例③ さいたま市	加須市教育委員会 学校教育部 学校教育課 主幹 兼 指導主事 辻本康平氏 新座市教育委員会 学校教育部 教育相談センター 室長 坂根英子氏 さいたま市教育委員会 学校教育部 特別支援教育室 指導主事 青木翔吾氏
14:50～15:00	休憩	
15:00～15:10	質疑応答	
15:10～15:50	グループワーク 「学校における医療的ケア児の受入」 ・医ケア児の受入状況 ・今後、どのように取り組めそうか ・全体共有あり	
15:50～16:00	まとめ	埼玉県医療的ケア児等支援センター